

『JACET 関西紀要』投稿規定

(2011年6月5日改定)

1. 投稿資格

投稿者は投稿時において JACET 関西支部会員でなければならない。ただし、他支部に所属する JACET 会員が、関西支部会員を筆頭著者とする論文の連名執筆者となることは妨げない。なお、投稿者および連名執筆者に学会費の未納がある場合、投稿は受理されない。また、筆頭著者としての複数投稿、他誌に投稿中もしくは他誌に掲載済みの論文の投稿は認めない。各種学会等での口頭（ポスター）発表に基づく論文は審査対象となるが、論文末尾に口頭（ポスター）発表の事実を正確に記載するものとする。

2. 投稿論文の内容と種別

投稿論文は、大学における英語教育およびその関連分野の研究に関わる内容のものとする。また、投稿論文は下記の 2 種類とする。

- (1) JACET 関西支部大会および全国大会における口頭（ポスター）発表を経た投稿論文
- (2) 一般投稿論文

なお、(1)は投稿締め切り日を起点として過去 1 年以内に開催された大会における口頭（ポスター）発表に基づく論文を対象とする。

3. 使用言語・体裁・書式・分量

使用言語は英語または日本語とする。また、すべての投稿論文は、紀要編集委員会が作成した当該年度の投稿論文用テンプレートを使用して作成し、引用書式・参考文献書式等は APA の最新版に準じるものとする。論文の分量はタイトル、概要、キーワード、本文、参考文献、図表などをすべて含めて 12 頁以内とする。

4. 投稿方法

指定のテンプレートに従って作成された MS Word®ファイルを当該年度の紀要編集委員会事務局宛に電子メールで送信すること。添付する論文ファイルには、氏名・所属・本人が特定できる謝辞などは記載せず、これらが入るべき場所に同等分量の空行を挿入しておく。また、メールの件名は「JACET 関西紀要投稿：氏名（所属）」とする。メール本体には下記内容を記載する。

- (1) 氏名
- (2) 所属・職名（非常勤や大学院生などの別も含む）
- (3) 投稿論文種別（大会発表済論文／一般投稿論文）

※前者の場合は発表大会名・日時・題目を明記。

- (4) 論文種別申告（研究論文／実践論文／研究ノート）
- (5) キーワード（※キーワードの数は3～5とし、執筆言語で記載。）

なお、審査の結果、採用ないし修正採用となった場合は、紀要編集委員会の指示に従い、期日までに修正原稿の電子ファイルを添付ファイルで送信すること。再提出期限に遅延した場合は投稿を辞退したものとみなす。

5. 著作権について

投稿者は、投稿論文が採用・掲載された場合、以下の事項を了承したものとみなす。

- (1) 著作権は関西支部に委託される。
- (2) 関西支部は論文等の編集著作権および出版権を保有する。
- (3) 関西支部は投稿論文等を印刷物または電子媒体（ホームページ、CD-ROM など）により再出版または再配布する権利を保有する。また、関西支部は論文の題目・概要を支部ホームページに掲載する権利を保有する。
- (4) 著者が紀要に掲載された論文等を他の印刷物または電子媒体に転載しようとする場合は、あらかじめ支部に通知し許可を得る。

6. 規定の改廃

本規定の改廃は紀要編集委員会において行う。

2005年6月制定

2007年6月改定

2008年12月改定

2009年7月25日改定

2011年6月5日改定